

平成29年度
県知事要望

平成28年8月

松江市

政 第 193 号

平成 28 年 8 月 2 日

島根県知事 溝 口 善兵衛 様

松江市長 松 浦 正 敬

平成 29 年度県知事要望について

松江市政の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

急速に進む人口減少時代の中、東京一極集中を是正し、まちの活力を取り戻し、地方創生を推進していくうえで、地方公共団体にはより一層実効性のある取組が求められています。

そのような中、本市においては、今年度を「第 1 次総合戦略」の実施元年と位置付け、官民を挙げて市民運動として取り組んでいるところです。加えて、平成 30 年 4 月の中核市移行を目指して準備を進めております。

一方、自治体の枠を越えた中海・宍道湖・大山圏域においても地方版総合戦略を策定し、広域的な連携を積極的に進め、66 万人圏域のポテンシャルを活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

つきましては、県との連携が重要となる以下の重要施策の実現について、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

重点要望事項一覧

番号	項 目	頁	区分
1	山陰縦貫・超高速鉄道の整備促進について	1	新規
2	高速交通網等の早期整備について	2	継続
3	山陰インバウンド機構との連携強化の対策について	4	新規
4	原子力発電施設等立地地域の安心・安全に関する事項について	5	継続
5	くにびきジオパークの日本ジオパーク認定への支援協力について	9	新規
6	観光プロモーションの強化による観光誘客対策の実施について	10	継続
7	大橋川改修事業等について	13	継続
8	小中学校教職員の人事権並びに財源の移譲について	15	継続
9	航空自衛隊美保基地周辺対策の充実について	16	継続
10	環境保全対策の安定的な実施について	17	継続
11	学校司書配置事業の財政的支援の継続について	19	継続
12	学校施設の改築・老朽改修・法令適合に伴う補助制度の見直しと拡充及び事業採択について	20	継続

1. 山陰縦貫・超高速鉄道の整備促進について

【要望事項】

昭和48年に、大阪市から鳥取、松江両市を經由し、下関市に至る約550kmの「山陰新幹線」の基本計画が正式に閣議決定されましたが、その後40年以上にわたってこの基本計画は進展していません。このような中、本年5月には「山陰新幹線を実現する国会議員の会」が発足されたところです。

「山陰縦貫・超高速鉄道」による環日本海国土軸の形成は重要かつ必要不可欠であり、県におかれましても沿線自治体と連携を図りながら、山陰新幹線の早期整備に向け、国に強く要望していただきますようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 昭和48年に、大阪市から鳥取、松江両市を經由し、下関市に至る約550kmの「山陰新幹線」の基本計画が正式に閣議決定されました。
しかし、その後40年以上にわたってこの基本計画は進展していません。
- ◆ 一方で、山陽新幹線は「山陰新幹線」の閣議決定のわずか2年後の昭和50年に開業し、また、日本海側沿岸地域では昭和57年に上越地方、平成9年に北陸地方において新幹線が整備、その後も延伸され、大きな地域発展効果が生じています。
その結果、山陰地方では、山陽地方をはじめとした諸地域への人口と産業の流出が加速し、他地域との格差が拡大しています。
- ◆ また、全国的な課題である人口減少・少子高齢化の進展と、東京一極集中による地方都市の衰退に歯止めをかけるため、更には、大規模災害に備えた代替機能確保の観点から、国を挙げて「地方創生」「国土強靱化」を強力に推進する必要があります。
- ◆ このような中、本年5月には「山陰新幹線を実現する国会議員の会」が発足されたところです。
- ◆ 日本全体の閉塞感を打破し、日本の成長・発展に大きく貢献できる山陰の活力を取り戻すためには、「山陰縦貫・超高速鉄道」による環日本海国土軸の形成は重要かつ必要不可欠であり、県におかれても沿線自治体と連携を図りながら、山陰新幹線の早期整備に向け、国に強く要望していただくよう求めるものです。

2. 高速交通網等の早期整備について

【要望事項】

- 1 山陰自動車道について、引き続き、早期全線開通に向けた確実な財源措置が行われるよう、県においても、国に要望していただきますようお願いいたします。
- 2 境港出雲道路の早期ルート決定と事業化に向け強く要望します。また、「松江北道路」を早期に整備していただきますよう要望します。
- 3 「一般国道431号」及び「主要地方道境美保関線」の改良について、着実に事業を推進していただきますよう強く要望します。
- 4 都市計画道路揖屋馬潟線の未事業化区間についても、災害時の広域避難ルートとして、また、東出雲地域の雇用と産業振興のため、引き続き県において事業化していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 山陰自動車道は、圏域を超えた連携、交流による産業・観光の振興により活力ある地域づくりに資するだけでなく、災害時の救援・避難路として、また中国やまなみ街道（尾道松江線）・中国縦貫自動車道・山陽自動車道及び瀬戸内しまなみ海道などと一体となって高速交通ネットワークを構成する必要不可欠な路線です。
- ◆ 中海・宍道湖・大山圏域内の交通移動の高速化を図り、地域経済振興や広域観光ルートの構築など多面的効果を発揮するとともに、市街地の慢性的な渋滞緩和、災害時の避難路としても、圏域を結ぶ「8の字ルート」の一部を構成する地域高規格道路「境港出雲道路」の早期整備が必要です。
- ◆ 本市の美保関町地域は、海岸部に点在する集落を結ぶカーブの多い海岸道路や狭隘で急勾配な山道などが多く、地域住民が危険にさらされることや大型車のすれ違いに支障をきたす箇所もあり、短時間で安全に行き来することが困難になっています。地域住民の生活道として、また、消防・救急等緊急車両の通行路、災害時における避難路として大切な道路であり、主要産業である観光業や水産物流通に悪影響を生じかねません。

こうした現状を早期に改善するためにも、この地域における改良促進を充実させる必要があります。

- ◆ 都市計画道路揖屋馬潟線は、原子力災害時の避難ルートとして、橋北地区と国道 9 号を結ぶ重要な路線です。また、三菱マヒンドラ農機(株)などに入出入りする大型車両や通過交通を分散させ、市街地の歩行者・自転車の安全確保に貢献するとともに、国道 9 号の慢性的な渋滞を緩和する効果が期待できます。

さらに、市内東部の工業団地（東出雲工業団地、鉄工団地、江島工業団地）と、日立金属を中心とする企業集積がある安来市内の工業団地との時間距離を縮め、中海・宍道湖・大山圏域内の企業間連携をより深めることにより圏域内の経済循環を進めることができます。

3. 山陰インバウンド機構との連携強化の対策について

【要望事項】

島根県と鳥取県は、4月22日に官民連携して山陰の観光地域づくりを行い、海外などからの誘客を促進するために山陰版DMO（観光地域づくり法人）として「山陰インバウンド機構」を設立されました。

一方、松江市や中海・宍道湖・大山圏域市長会では積極的にインバウンド事業に取り組み、成果もあげているところです。

今後、山陰への誘客を促進するには、山陰インバウンド機構と山陰両県の市町村や圏域市長会との連携と役割分担が不可欠であります。山陰インバウンド機構と市町村や圏域市長会との情報共有や、方針決定の際に意見を反映できるような連携強化の対策を講じていただくよう要望します。

【背景・理由】

- ◆ 松江市では、台湾、韓国、フランス、タイを重点市場に商談会の開催、海外での営業活動、旅行会社招請など旅行商品造成を促す取り組みや、ブロガーの招請などを行い、情報発信を積極的に行っています。
- ◆ 中海・宍道湖・大山圏域市長会は、台湾、韓国などへのプロモーション活動、クルーズ客船寄港時のおもてなし対応など積極的なインバウンド事業を行っています。
- ◆ 今後、中海・宍道湖・大山圏域市長会では、経済界を中心に構成される中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会が策定される「中海・宍道湖・大山圏域インバウンド実施計画」を踏まえて、インバウンド事業を展開していきます。

4. 原子力発電施設等立地地域の安心・安全に関する事項について

4-1 国において責任ある対応を求める事項について

【要望事項】

- 1 松江市民の安心・安全の確保のため、県においても国に対し下記のとおり要請するようお願いします。
 - ① 原子力発電所の使用済燃料及び放射性廃棄物の処理・処分の問題については、従来より積極的な問題解決を要望しているが、新たに生じた廃止措置の円滑化や住民の不安を払拭するため、早期に発電所敷地外に搬出が行われるよう、国の主導により早急に取り組むこと。
 - ② 発電所周辺住民の円滑な避難には、その他地域の住民の理解と適切な行動が重要となるため、EAL、OILなどの段階的避難の考え方が国民に理解され指示が徹底されるよう適切な対応を行うとともに、原子力災害の対応については国が一義的責任を持つことを認識し、県や市が実施している原子力災害対策の検討に最大限の支援を行うこと。
 - ③ 安定ヨウ素剤については、乳幼児が迅速に服用できる製剤の開発を進めるとともに、誤飲や指示に基づく服用時の副作用発生時の対応について、住民が安心出来るような法的整理と被ばく医療体制の構築を行うこと。
 - ④ 松江市民の住民避難にあたっては、島根県中西部へ多くの市民が避難することになることから、避難道路となる山陰自動車道の早期開通を実現すること。
 - ⑤ 島根原子力発電所2号機の適合性確認審査及び1号機の廃止措置計画の審査にあたっては、市民の安全確保の観点から厳格な審査を行っていただくとともに、安全対策については、設備面での対応だけでなく、組織体制、人員、手順、教育及び訓練といったソフト面の対応に関しても、適切な取り組みがなされているか、厳格な審査を行っていただきたい。

4-2 島根県において取り組みをお願いする事項について

【要望事項】

- 1 地域防災計画や広域避難計画に基づく原子力災害対策の実効性の向上に引き続き取り組むとともに、原子力発電所近傍の住民ほど災害リスクが高いことを踏まえ、段階的な避難の実施などの基本的なルールについて県民への理解活動を行うなど、官民一体となった原子力防災体制の確立に取り組んでいただくようお願いいたします。
- 2 市民の安心・安全の確保に向け、避難手段や要援護者の避難誘導体制の確保など、本市だけでは対応出来ない課題等については、国及び県において原子力防災体制の確立や、関係団体との連絡調整に努めるなど、迅速な対応をお願いいたします。
- 3 安定ヨウ素剤に関する、事前配付や医師の関与については、地域医療の連携や、緊急時被ばく医療を所管する島根県において、適切に取り組んでいただくようお願いいたします。
- 4 原子力災害時の避難道路と位置づけられる重要な道路の整備、拡幅、橋梁の耐震化を早期に図っていただくようお願いいたします。
- 5 原子力災害時には、自家用車による避難が想定されるため、避難退域時検査も踏まえた避難時間推計を改めて実施したうえで、島根県警等と協力し、避難経路の渋滞緩和対策を講じていただくようお願いいたします。
- 6 避難退域時検査については、避難行動の円滑化に配慮しつつ、実施場所までの誘導や検査、方法等を具体的に定めた計画を早急に示すとともに、必要な要員や資機材などを迅速に配備できる体制整備を行うようお願いいたします。また、計画について住民に対し周知を図っていただくようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 島根原子力発電所1号機は4月30日をもって廃止となり、廃止措置計画の認可申請書が国に提出されましたが、住民の安心・安全を確保しつつ円滑な廃止措置を進めるためにも、使用済燃料や放射性廃棄物を早期に発電所敷地外に搬出することが必要です。使用済燃料の処理・処分の問題については、これまでも市として国に対し解決に向け強く求めてきたところであり、県におかれても引き続き国に対して求めていただくようお願いいたします。

- ◆ 県におかれては、鳥取県、周辺市を含む原子力防災連絡会議にて、30km圏内の住民避難について検討を進められているところですが、発電所に近い松江市民の避難を円滑に進めるには、周辺市の理解と協力が必要です。周辺自治体と連携を密にして実効性のある防災対策となるよう、引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

- ◆ 安定ヨウ素剤については、国の原子力災害対策指針により事前配布を実施することとなっています。鳥根県においても事前配布が開始されたが、安定ヨウ素剤の服用により生じる副作用について、原子力災害が発生し、安定ヨウ素剤服用指示後に副作用が生じた場合には、原子力損害賠償制度の対象となるが、事前配布されたヨウ素剤を、平常時に誤飲し、副作用が生じても賠償制度の対象にならないこととされているため、誤飲についても法的整理を行うよう国に求めていただくようお願いいたします。
また、避難途中で副作用が生じた場合にも処置を行えるよう、医療機関の受け入れ協力など医療体制の充実をお願いいたします。

- ◆ 複合災害も想定し、避難道路の整備(歩道整備を含む)や橋梁の耐震化などについて、早急を実施していただきますようお願いいたします。
 - ・ 古浦西長江線、国道431号、国道432号、主要地方道松江木次線、主要地方道境美保関線、境港出雲道路(松江北道路)、県道大東東出雲線等の整備

- ◆ また、松江市民の避難先については、鳥根県中西部や広島県東部、岡山県西部を割り当てていますが、自家用車避難が想定される中で、当該地域への有効な避難経路となるべき山陰自動車道、尾道松江線はもとより、国道9号及び国道54号など、かなりの交通渋滞が発生することが予想されます。ついては、避難退域時検査による渋滞等も想定した「避難時間推計」を改めて実施し、県警などの協力のもと、避難経路の渋滞緩和計画をあらかじめ定めていただくようお願いいたします。

- ◆ 避難退域時検査については、平成27年3月末に原子力規制庁が「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」を定めており、これに基づき鳥根県が検

査場所、検査手順等を定めた具体的な計画を策定することとなっています。避難退域時検査を詳細に実施すればするほど円滑な避難行動の支障となり得ることから、簡易的かつ実効性のある計画としていただきたいと考えています。また、県におかれても必要な要員や、移動式体表面測定車やゲート型モニターなども含めた資機材を調達できる体制整備をしていただくことが必要と考えます。

5. くにびきジオパークの日本ジオパーク認定への支援協力について

【要望事項】

松江市では出雲市と連携し、島根大学や経済界などの皆様ととも
にくにびきジオパーク推進協議会を立ち上げ、日本ジオパークの認
定を目指しているところです。

については、隠岐ジオパークの日本ジオパーク、世界ジオパークの
認定時の経験等に基づき、本推進協議会に対し、積極的なご助言・
ご指導をいただきますようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 平成 28 年 3 月 29 日に松江・出雲両市、島根大学を中心に経済界、報道関係者及び宗
教団体など幅広い関係者により、くにびきジオパークの日本ジオパーク認定を目標とし
て、くにびきジオパーク推進協議会を設立しました。
- ◆ 基礎となる地質や生態などの学術研究をはじめ、市民気運の醸成やボランティアガイ
ドの養成など、取り組むべき課題が山積しています。
- ◆ 来年 4 月に日本ジオパークへの認定申請を目指すにあたり、隠岐ジオパークの日本ジ
オパーク認定、世界ジオパーク認定などで培われた経験等に基づき、申請書の作成や具
体の取り組みについて、積極的なご指導をいただきますようお願いいたします。

6. 観光プロモーションの強化による観光誘客対策の実施について

【要望事項】

1 松江城の国宝指定や松江市出身のテニスプレイヤー錦織圭選手の活躍などによって、全国的に島根県や本市への関心が高まっています。

更に、中国やまなみ街道（尾道松江線）の全線開通や7月からのF D A名古屋便の2便化という交通利便性の向上が図られたところです。

については、観光誘客対策として、次のとおり要望します。

① 松江城の国宝指定や縁結びなど全国的に関心の高い県東部の歴史資源と世界遺産の石見銀山、世界ジオパークの隠岐という世界ブランド、日本遺産に認定された津和野町や雲南市・安来市・奥出雲町の観光地を連動（古代から近代までの歴史を体感）させた観光プロモーションの実施による全国・世界での認知度の向上。

② 平成30年の松平不昧公200年祭に向け、不昧公の功績を顕彰するとともに、全国に「島根県の茶の湯文化」の認知度向上と広域での観光誘客を図るため、不昧公展の開催などを通じた茶の湯文化の推進と観光プロモーションに対する支援。特に、平成30年7月から9月にかけて、JR西日本による「山陰デスティネーションキャンペーン」が決定したことから、「伯耆国大山開山1300年祭」のある鳥取県との連携強化。

③ 山陽地区はもとより、新たなマーケットである四国・中部地区からの観光誘客やM I C E誘致を推進するため、観光プロモーションの強化。特に中部地区では、大学生などの学生旅行の誘致や企業集積地である大口町周辺からのM I C E誘致を強化。

④ 平成29年のJR西日本による豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風（みずかぜ）」の運行、平成31年のホーランエンヤを見据えた戦略的な観光プロモーションの実施。

2 インバウンド対策については、山陰両県で進めておられる「縁（えん）の道～山陰～」の横軸と「せとうち・海の道」瀬戸内ルートの横軸を結ぶ縦軸のルートの確立も早急に進めるとともに、国に対して多くの外国人観光客が訪れる山陽方面と山陰をひとつのエリアとして積極的に海外へ情報発信するよう働きかけていただきますよう要望します。

【背景・理由】

- ◆ 平成27年5月15日に開催された国の文化審議会において、松江城天守を国宝に指定するよう文部科学大臣に対して答申がなされ、7月8日に正式に国宝に指定されました。国宝指定建造物としては、市内では神魂神社本殿に次いで2件目、県内では出雲大社本殿を含め3件目。

- ◆ 平成27年3月、中国やまなみ街道（尾道松江線）が全線開通したことから、山陽地区はもとより、新たなマーケットである四国地区での観光PRを強化する必要があります。

中国やまなみ街道（尾道松江線）

平成27年3月22日全線開通（尾道市～松江市間137km）

尾道市～松江市間：約2時間半

尾道JCT～三刀屋木次IC 無料区間

- ◆ 出雲空港のFDA名古屋便が7月から2便化したことから、人口や企業の集積地である中部地区からの観光誘客やMICE誘致を推進するため、観光プロモーションや旅行会社をはじめとした企業への営業活動に積極的に取り組む必要があります。

FDA名古屋便（7月1日～）

出雲空港 名古屋小牧空港

① 12：55発 ⇒ 13：55着

② 17：15発 ⇒ 18：15着

名古屋小牧空港 出雲空港

① 11：25発 ⇒ 12：25着

② 15：45発 ⇒ 16：45着

フジドリームエアラインズと日本航空の共同運航

- ◆ 豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス 瑞風（みずかぜ）」

運航開始：平成29年（2017年）春（予定）

車両：10両編成（客室車6両、食堂車1両、ラウンジカー1両、展望スペース付き先頭車2両）

立ち寄り先：宍道駅・松江駅・・・菅谷たたら山内、明々庵ほか【山陰・山陽コース】

出雲市駅・・・出雲大社【山陰コース】

- ◆ 松平不昧公200年祭事業

平成30年（2018年）は、松平不昧公没後200年という節目の年

東京・三井美術館や島根県立美術館を中心とした県内施設での「不昧公展」の開催や「不昧公200年祭記念茶会」などを予定。平成31年には、国の重要文化財である

「菅田庵」の修復事業を記念した「菅田庵竣工披露記念茶会」の開催を予定。

平成27年8月5日 第1回「不昧公200年祭記念事業推進委員会」 開催

平成28年4月22日 第2回「不昧公200年祭記念事業推進委員会」 開催

◆ デスティネーションキャンペーン

開催期間：平成30年7月1日(日)～9月30日(日)

開催地：島根県・鳥取県の全域

◆ 伯耆国大山開山1300年祭

平成30年 大山寺開創1300年

平成28年2月9日 伯耆国「大山開山1300年祭」準備委員会 設立

◆ ホーランエンヤ

平成31年(2019年)に開催予定

◆ 国においては訪日外国人観光客の広域観光周遊ルート形成促進事業が開始となり、平成27年に7つの周遊ルートが選定されたところである。今年度、山陰インバウンド機構において広域観光周遊ルート形成計画の追加募集に「縁(えん)の道～山陰～」を申請され、6月14日に認定されたところです。

◆ 松江市においては、今年度、広島ー松江間の高速バスの外国人利用料金を500円にすることで、観光客が年間100万人訪れる広島からの外国人観光客を呼び込むモニター事業を実施しています。

◆ 島根県においては、今年度、松江市と広島空港を結ぶバスの需要調査等を実施される予定です。

7. 大橋川改修事業等について

【要望事項】

- 1 松江市街地の浸水被害を軽減するためには、大橋川の河川整備にあわせた市街地の内水対策が重要であり、整備計画に基づき、朝酌川や中小河川の改修、上追子排水ポンプの増設について、早期に完成に向け事業進捗を図っていただくようお願いします。
なお、朝酌川などの支川処理については、大橋川改修事業の工程と整合を図り、事業を進めていただくようお願いします。
- 2 大橋川改修の拡幅部である朝酌矢田地区や白潟地区などでは、多くの家屋移転を伴うことから、関係者の将来の『生活再建』や地元住民の『周辺地域の整備』は喫緊の課題です。
また、沿川の船着き場や水質・底質の改善など漁業環境の整備を図ることも、沿川漁業者の漁業環境の改善や内水面漁業振興を図るために重要な課題であります。
大橋川改修を進めるにあたっては、治水だけでなくこれら住民生活に直接かかわる様々な課題を同時に解決していく必要があることから、県においても国・市とともに住民や関係団体の意見を十分尊重し、治水安全度の向上と、より良い水辺空間・生活環境の創出に向け取り組んでいただくようお願いします。
- 3 中心市街地の中でも特に疲弊の著しい白潟地区については、大橋川改修事業による川幅の拡幅部であることから、松江大橋や新大橋、接続する都市計画道路とセットで大橋川改修事業を契機としたまちづくりを進めていく必要があります。
現在、白潟本町においては、地元関係者と連携して具体的なまちづくりの検討を行っていますが、当該地区の都市計画道路とまちづくりは密接に関連することから、県におかれましても市とともに取り組んでいただくようお願いします。
- 4 新大橋については、事業着手となったところですが、工事期間中の周辺への影響が極力小さくなるよう、工事工程や施工方法等、十分な検討を行っていただくとともに、架け替えまでの現橋の安全性の確保について適切に対応されるようお願いいたします。

【背景・理由】

- ◆ 大橋川改修事業は、大橋川本川の改修のみならず市街地の内水対策や松江大橋を含めたまちづくり、市民生活への影響など、多くの課題に取り組まなければならない最重要課題であることから、国・県・市の連携のもと、事業の進捗を図る必要があります。

8. 小中学校教職員の人事権並びに財源の移譲について

【要望事項】

本市のように、受け入れる環境と基盤を有する自治体には、小中学校の教職員の人事権、財源を移譲されるよう要望します。

特に、学校事務職員の人事権と教育職員の採用については、先行して移譲を要望します。

また、各学校の定数配置を松江市が行えるように裁量権の拡大を要望します。

【背景・理由】

- ◆ 本市では、義務教育 9 年間を通して子どもたちの健やかな成長を地域で支える「小中一貫教育」を全ての中学校区で本格実施し、また、「発達・教育相談支援センター」を設置するなど、県内において先進的な取り組みを行っているところです。
- ◆ こうした本市の実態に即した特色ある取り組みを進めていくためには、教職員が本市の職員としての自覚と使命感を明確にもち、「松江市の子どもを松江市の教職員で」育てていくことが重要なことと考えています。
- ◆ そのためには、教職員の採用から人事異動、研修等に関わる一貫した人事施策を市の裁量で行うことが必要となります。
- ◆ 特に、教職員の採用については、今後、松江市においては退職者が年次的に相当数見込まれることから、本市で行うことが可能となります。
- ◆ また、教職員定数については、現在、県が学校ごとに配当していますが、県は市全体の総定数を配当し、各学校への具体的な定数配置については、市の裁量で行えるようにすれば、地域や学校の実情により即した学校運営を行うことが可能になります。
- ◆ 学校事務職員については、人事権が移譲されれば、市の一般行政職の経験を積ませることで資質能力の向上を図り、より広い視野から学校運営に参画できるようにさせたいと考えています。

9. 航空自衛隊美保基地周辺対策の充実について

【要望事項】

航空自衛隊美保基地における訓練飛行空域に、松江市八束町のほぼ全域が含まれていることから、本市も基地所在地の境港市、米子市と同等に「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく「特定防衛施設関連市町村」の指定について、引き続き国に対して要請するようお願いします。

【背景・理由】

- ◆ 昭和54年にC-1型輸送機が美保基地に配備されて以来、大型輸送機のパイロットを育成するための訓練飛行に使用される空域に本市八束町のほぼ全域が含まれています。
- ◆ C-2型輸送機の導入に伴い「航空自衛隊美保基地周辺における生活環境の整備並びに地域振興策について（要望）」を防衛省に要望しましたが、現行制度等に照らして現時点では「特定防衛施設関連市町村」に指定することは困難である旨の回答をいただきました。
- ◆ 本市としましては、訓練飛行に使用される空域が基地所在地の境港市、米子市と同等の状況下にあることから、「特定防衛施設関連市町村」に指定されるよう、制度改革を含めて、再度、要望しております。
- ◆ 県におかれては、平成29年度国の施策及び予算編成等に係る提案・要望書中の「自衛隊輸送機の新規導入及び機種変更に伴う基地周辺対策の充実・強化」にありますように、訓練飛行の経路に位置する本市を「特定防衛施設関連市町村」として指定するよう引き続き防衛省に要望していただくとともに、基地周辺地域の生活環境の整備と地域振興の充実・強化にご配慮をお願いいたします。

10. 環境保全対策の安定的な実施について

【要望事項】

- 1 松江市内の海岸漂着物等ごみ対策については、毎年継続的に回収処理事業を実施する必要があります。海岸漂着物及び漂流・海底ごみの回収・処理、発生抑制対策に必要な費用については、国が責任をもって全額財政措置を行うよう強く要請されることを要望します。
- 2 再生可能エネルギー等の導入促進や省エネルギー化の推進について、支援制度の拡充などの施策を充実するよう国に対して働きかけることを要望します。
- 3 燃料電池自動車の導入促進に向け、現在、水素ステーションが四大都市圏とそれを結ぶ道路で先行整備されているところであるが、地方都市においても1日も早く水素社会の恩恵が受けられるように、戦略的に制度やインフラの整備を進めるよう国に強く要請されるよう要望します。
また、県においても「水素社会」の早期実現に向け、率先して独自の取り組みを講じられるよう要望します。

【背景・理由】

- ◆ 平成27年度の「海岸漂着物等地域対策推進事業」は、これまでの10/10の補助率から8/10～9/10以内の補助率となり、事業に係る地方負担について、経費の8割に特別交付税措置を講じるとしていますが、平成28年度実施予定分は、7/10～8/10以内の補助率となり、更に地方負担が増加することとなります。今後も海岸漂着物等の防止及び適正処理は継続的に実施することが必要であり、地方負担は発生させず、国が全額財政措置を行っただうえで事業実施することが必要です。
- ◆ 平成26年4月に閣議決定された国のエネルギー基本計画においては、再生可能エネルギーについて導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していくこととされています。再生可能エネルギーの利用は、地球温暖化防止対策、省エネルギー化、エネルギーの自給率向上に有効な手段であり、次世代に引き継ぐ良質な社会資本であると考えています。

- ◆ 平成 27 年 9 月に策定された「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」に基づき、再生可能エネルギーの導入の促進を図られているところです。本市でも再生可能エネルギーの更なる導入の促進を行っています。

については、県及び市で補助を行っている薪ストーブ、ペレットストーブ、太陽熱利用設備についても、国において導入のための支援制度の新設をしていただくようお願いするものです。

- ◆ 国の「エネルギー基本計画」では、将来電気、熱に加え水素が中心的役割を担うことが期待され、“水素社会”の実現に向けた取り組みを加速することとされています。

水素社会を実現するためには、技術面、コスト面、制度面、インフラ面で未だ多くの課題が存在しているため、国において先導的に取り組んでいただき、四大都市圏のみならず、地方都市においても 1 日も早く水素社会の恩恵が受けられることを要請されるよう強く要望するものです。

- ◆ 県においても独自の施策を講じ、少しでも早く“水素社会”が実現するよう取り組みを要望するものです。

1 1. 学校司書配置事業の財政的支援の継続について

【要望事項】

「島根県子ども読書推進計画」に基づき、島根県事業として、学校司書・学校図書館ボランティアを配置する市町村に対して財政支援を行う「学校図書館司書等配置事業」が実施されてきました。

松江市においても、平成 21 年度から全市立小・中学校に専任の学校司書（嘱託・パート職員）を配置し、児童生徒の読書活動・学習活動の充実に成果をあげてきています。

今後さらに、教職員が協働して図書館活用教育を効果的に行っていくにあたり、学校司書の各校への配置は不可欠です。その重要性に鑑み、平成 29 年度以降においても「学校図書館司書等配置事業」の継続実施を要望するとともに、学校司書の嘱託化を促進できるような事業の拡充を要望します。

【背景・理由】

- ◆ 学校司書の全校配置により、学校図書館環境整備や児童生徒へのアドバイス、授業で活用する資料提供や情報リテラシーを育てる上での情報提供等、教職員と協働した図書館活用教育の充実が図られています。
- ◆ 今後一層子ども達の豊かな感性を育むための読書活動の推進や確かな学力を育て思考力、判断力、表現力等を高めるためにも、学校図書館の読書センター機能・学習センター機能・情報センター機能の充実を図り、学校司書が授業の支援等に係る時間を充実させる必要があり、嘱託化を進めていく必要があります。
- ◆ しかし、嘱託化を進めていくに当たっては、財源の確保が必要であるが交付税措置が拡充されたものの充分ではなく、市町村合併特例措置がなくなることから今後は、学校司書配置の継続が難しくなることが見込まれます。

1 2. 学校施設の改築・老朽改修・法令適合に伴う補助制度の見直しと拡充及び事業採択について

【要望事項】

学校施設の多くは老朽化が深刻な状況にあり、改築や老朽改修などの早急な対応が迫られています。

しかしながら、そうした改築や老朽改修にかかる補助制度の単価は、実態と乖離した低いものであることから、実態に即した単価に見直しを行うよう、また、アスベスト対策などの法令適合についても、対象事業費の下限額の引き下げや小規模事業費を自治体単位で一括採択するなどの制度の見直しを求めると共に、学校給食施設やスポーツ施設なども対応できるよう対象施設の広げた制度の充実について、国への働きかけを要望します。

国においては、学校施設環境改善交付金について、平成 27 年度の執行から老朽化対策などが不採択となっている事態が発生しています。

国の誘導する施策に呼応し、耐震化の推進に努めてきた自治体ほど財政的な国の支援が受けられない不合理が起きています。

については、先行して耐震化対策に取り組んできた自治体が老朽化対策などに積極的に取り組めるよう十分な財源が確保され、耐震化対策以外の幅広い事業の採択がされるよう国への働きかけを強く要望します。

【背景・理由】

- ◆ 学校施設環境改善交付金の配分基礎額（工事対象面積×建築単価）の算出にかかる建築単価が、実際の工事単価に比べ非常に低く、制度上の補助率（老朽改修などは 1/3）と実態が乖離しており、地方自治体の負担が大きい。建築単価を実工事費の単価に近づけることで、老朽改修や改築が必要な学校施設への対応が拡大できます。
- ◆ また、平成 28 年度においても学校施設環境改善交付金は不採択の状況が続いています。（松江市の場合、大規模改造事業の老朽改修や教育内容（空調設備・照明設備）の全てが不採択）
- ◆ これまで国（文部科学省）が誘導する耐震化対策に集中的に取り組む、老朽化対策などは先送りにしてきた経過とそれにより経年劣化が一層進行している現状から、これまで以上に老朽改修や設備更新が必要な状態となってきました。